

和歌山県における気象警報等発表区域の変更について

かつらぎ町、有田川町、日高川町の気象警報等の発表区域（二次細分区域）について、各町のよりの確な防災対応に資するため、それぞれ旧町村を基本とした行政区域ごとに分割します。

かつらぎ町、有田川町、日高川町においては、必要な区域を絞り込んで気象警報等をより適時・適切に発表することができ、各町のきめ細やかな気象状況に応じてよりの確な防災対応を支援することが可能となります。

和歌山県かつらぎ町、有田川町、日高川町に発表する気象警報等（気象に関する特別警報、警報、注意報）について、各町の準備が整ったことから、各町のよりの確な防災対応に資するため、それぞれ、現行の1つの区域から下記のとおり旧町村を基本とした行政区域ごとに分割します。

また、この発表区域の変更に併せて、下記の区域ごとに、その地域に応じた新たな気象警報等の基準を設定します。

これにより、かつらぎ町、有田川町、日高川町においては、必要な区域を絞り込んで気象警報等をより適時・適切に発表することができ、各町のきめ細やかな気象状況に応じてよりの確な防災対応を支援することが可能となります。

変更日時等の詳細は下記のとおりです。

記

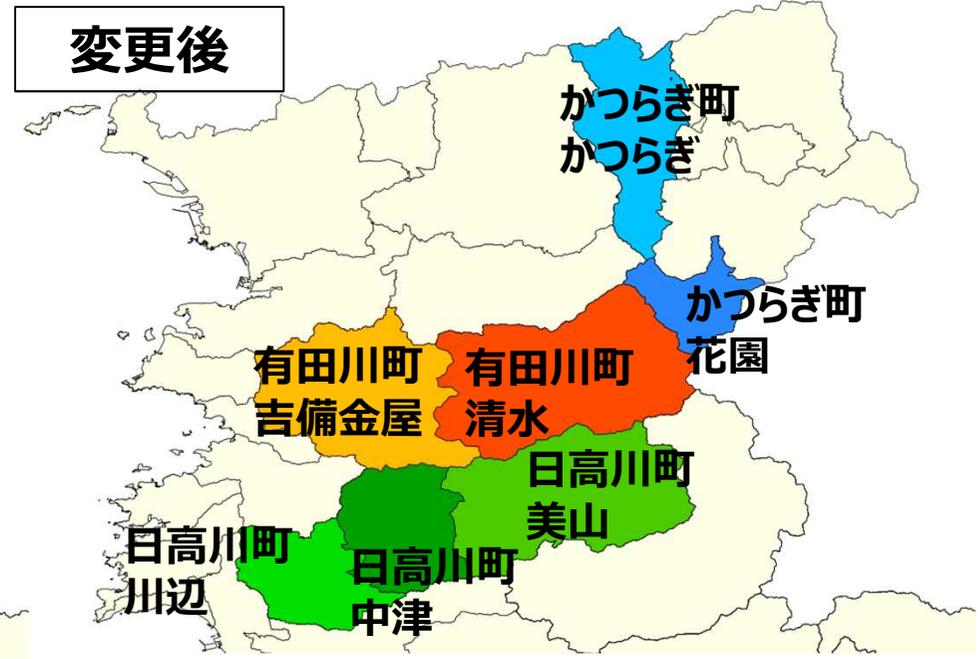
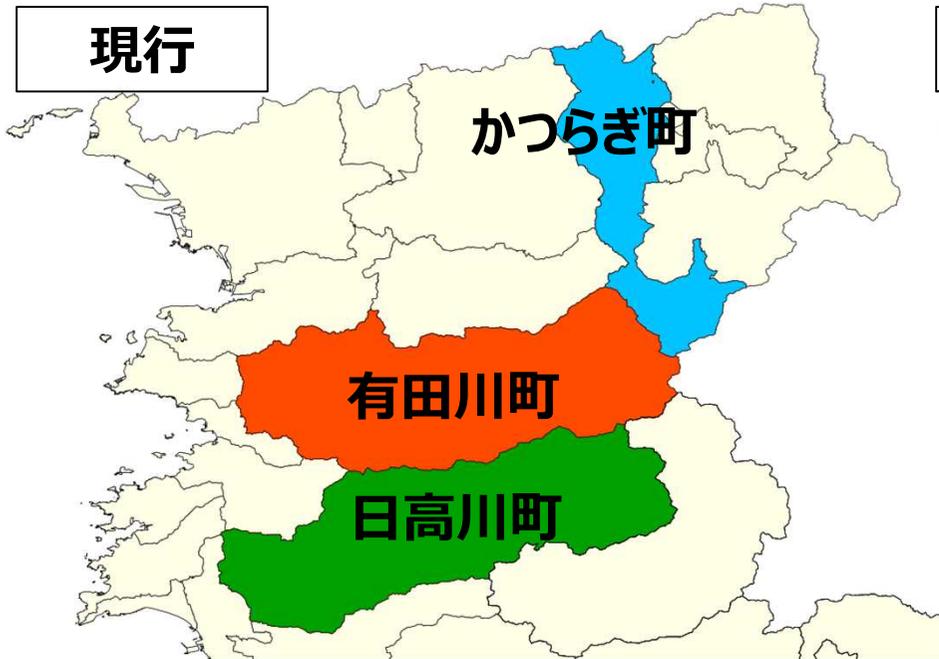
- 1 変更日時
令和5年3月9日13時（予備日：令和5年3月14日13時）
- 2 発表区域（二次細分区域）の変更（別紙1参照）
 - ・「かつらぎ町」を「かつらぎ町かつらぎ」、「かつらぎ町花園」の2区域へ変更
 - ・「有田川町」を「有田川町吉備金屋」、「有田川町清水」の2区域へ変更
 - ・「日高川町」を「日高川町川辺」、「日高川町中津」、「日高川町美山」の3区域へ変更
- 3 気象警報等の基準変更（別紙2参照）
発表区域の変更により「かつらぎ町」、「有田川町」、「日高川町」の気象特別警報・警報・注意報の基準を変更します。

問い合わせ先：和歌山地方気象台 担当：林
電話 073-422-5348

気象警報等発表区域（二次細分区域）の変更

気象警報等の発表区域の名称と対象区域

現行の発表区域名称	変更後の発表区域名称
かつらぎ町 (かつらぎちょう)	かつらぎ町かつらぎ、 かつらぎ町花園 (かつらぎちょうかつらぎ、かつらぎちょうはなぞの)
有田川町 (ありだがわちょう)	有田川町吉備金屋、 有田川町清水 (ありだがわちょうきびかなや、ありだがわちょうしみず)
日高川町 (ひだかがわちょう)	日高川町川辺、日高川町中津、日高川町美山 (ひだかがわちょうかわべ、ひだかがわちょうなかつ、ひだかがわちょうみやま)



大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の新旧対照表等

別紙 2 - 1

1 大雨警報基準 (赤:新基準、青:現行基準)

警報の種類	細分区域名			表面雨量 指数基準	土壌雨量 指数基準	細分区域名 市町村等	表面雨量 指数基準	土壌雨量 指数基準
	一次細分 区域	市町村等を まとめた地域	市町村等 新					
大雨警報	北部	紀北	かつらぎ町かつらぎ	16	168	かつらぎ町	16	168
			かつらぎ町花園	16	200			
		紀中	有田川町吉備金屋	21	170	有田川町	21	170
			有田川町清水	21	170			
			日高川町川辺	24	179	日高川町	24	179
			日高川町中津	24	188			
			日高川町美山	24	188			

2 大雨注意報基準 (赤:新基準、青:現行基準)

注意報の種類	細分区域名			表面雨量 指数基準	土壌雨量 指数基準	細分区域名 市町村等	表面雨量 指数基準	土壌雨量 指数基準
	一次細分 区域	市町村等を まとめた地域	市町村等 新					
大雨注意報	北部	紀北	かつらぎ町かつらぎ	11	117	かつらぎ町	11	117
			かつらぎ町花園	11	140			
		紀中	有田川町吉備金屋	12	120	有田川町	12	120
			有田川町清水	12	120			
			日高川町川辺	11	127	日高川町	11	127
			日高川町中津	11	133			
			日高川町美山	11	133			

大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の新旧対照表等

3 洪水警報基準（赤:新基準（上表）、青:現行基準（下表））

警報の種類	細分区域名		流域雨量指数基準	複合基準 ※	指定河川洪水予報による基準	
	一次細分区域	市町村等をまとめた地域				
洪水警報	北部	紀北	かつらぎ町かつらぎ	貴志川流域=17.4, 穴伏川流域=11.7, 四邑川流域=7, 真国川流域=9.2, 湯子川流域=11.2	-	紀の川 [五條・三谷]
			かつらぎ町花園	有田川流域=21.6	-	-
		紀中	有田川町吉備金屋	鳥尾川流域=7.9, 早月谷川流域=15.6, 修理川流域=15.9, 玉川流域=7.9, 五名谷川流域=9.2, 天満川流域=6.5, 熊井川流域=5	-	和歌山県有田川水系有田川 [粟生・金屋]
			有田川町清水	四村川流域=16.9, 湯川流域=18.7, 室川谷川流域=11.3	-	和歌山県有田川水系有田川 [粟生・金屋]
			日高川町川辺	土生川流域=8.8, 江川流域=16.8	日高川流域= (12, 50.1)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]
			日高川町中津		日高川流域= (12, 48.5)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]
		日高川町美山	愛川流域=10.5, 初湯川流域=17.4, 猪谷川流域=12.6, 小藪川流域=15.2	日高川流域= (12, 46)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]	
洪水警報	北部	紀中	かつらぎ町	貴志川流域=17.4, 穴伏川流域=11.7, 四邑川流域=7, 真国川流域=9.2, 湯子川流域=11.2, 有田川流域=21.6	-	紀の川 [五條・三谷]
			有田川町	鳥尾川流域=7.9, 早月谷川流域=15.6, 修理川流域=15.9, 四村川流域=16.9, 湯川流域=18.7, 室川谷川流域=11.3, 玉川流域=7.9, 五名谷川流域=9.2, 天満川流域=6.5, 熊井川流域=5	-	和歌山県有田川水系有田川 [粟生・金屋]
			日高川町	土生川流域=8.8, 江川流域=16.8, 愛川流域=10.5, 初湯川流域=17.4, 猪谷川流域=12.6, 小藪川流域=15.2	日高川流域= (12, 50.1)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]

※（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の新旧対照表等

4 洪水注意報基準 (赤:新基準 (上表)、青:現行基準 (下表))

注意報の種類	細分区域名		流域雨量指数基準	複合基準 ※	指定河川洪水予報による基準		
	一次細分区域	市町村等をまとめた地域					
洪水注意報	北部	紀北	かつらぎ町かつらぎ	貴志川流域=13.9, 穴伏川流域=9.3, 四邑川流域=5.6, 真国川流域=7.3, 湯子川流域=8.9	四邑川流域= (9, 4.5)	紀の川 [三谷]	
			かつらぎ町花園	有田川流域=17.2	-	-	
		紀中	有田川町吉備金屋	鳥尾川流域=6.3, 早月谷川流域=12.4, 修理川流域=12.7, 玉川流域=6.3, 五名谷川流域=7.3, 天満川流域=5.2, 熊井川流域=4	天満川流域= (5, 5.2), 熊井川流域= (5, 4)	和歌山県有田川水系有田川 [粟生・金屋]	
			有田川町清水	四村川流域=13.5, 湯川流域=14.9, 室川谷川流域=9	-	和歌山県有田川水系有田川 [粟生・金屋]	
			日高川町川辺	土生川流域=7, 江川流域=13.4	日高川流域= (9, 32.6), 土生川流域= (5, 7), 江川流域= (9, 10.7)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]	
			日高川町中津		日高川流域= (9, 31.6)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]	
		日高川町美山	愛川流域=8.4, 初湯川流域=13.9, 猪谷川流域=10, 小藪川流域=12.1	日高川流域= (9, 29.9)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]		
		注意報の種類	細分区域名		流域雨量指数基準	複合基準 ※	指定河川洪水予報による基準
			一次細分区域	市町村等をまとめた地域			
		洪水注意報	北部	紀北	かつらぎ町	貴志川流域=13.9, 穴伏川流域=9.3, 四邑川流域=5.6, 真国川流域=7.3, 湯子川流域=8.9, 有田川流域=17.2	四邑川流域= (9, 4.5)
紀中	有田川町				鳥尾川流域=6.3, 早月谷川流域=12.4, 修理川流域=12.7, 四村川流域=13.5, 湯川流域=14.9, 室川谷川流域=9, 玉川流域=6.3, 五名谷川流域=7.3, 天満川流域=5.2, 熊井川流域=4	天満川流域= (5, 5.2), 熊井川流域= (5, 4)	和歌山県有田川水系有田川 [粟生・金屋]
	日高川町			土生川流域=7, 江川流域=13.4, 愛川流域=8.4, 初湯川流域=13.9, 猪谷川流域=10, 小藪川流域=12.1	日高川流域= (9, 32.6), 土生川流域= (5, 7), 江川流域= (9, 10.7)	和歌山県日高川水系日高川 [川原河・高津尾・川辺]	

※ (表面雨量指数、流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

5 その他の警報・注意報基準等

- ・暴風（雪）、強風、大雪、風雪、雷、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着雪の各警報・注意報、気象等に関する特別警報は現行の基準を各細分区域に適用します。
- ・大雪警報・注意報においては、5 kmメッシュの平均標高で250m以上の領域のみである「かつらぎ町花園」、「有田川町清水」、「日高川町中津」、「日高川町美山」の大雪警報・注意報基準は山地のみの設定とします。